

平成25年8月28日

株式会社山田エスクロー信託との業務提携について

～相続関連業務のサポート体制を拡充～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、本日、株式会社 山田エスクロー信託（代表取締役 山越繁）と、相続関連業務に関する業務提携契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

当行は、既にみずほ信託銀行の代理店として相続関連業務に取り組んでおりますが、近年の高齢化の進展を背景とした相続関連業務へのニーズの高まりを受け、お客さまのニーズによりきめ細かく対応するべく、本提携によりサポート体制の拡充を図るものです。

当行は、これからも「地域の お客さまの ベスト・コンサルタント」となることをめざして、外部機関との連携等により、地域金融機関としてサービス拡充に取り組んでまいります。

業務提携の概要

1. 提携先

(1) 商号	株式会社 山田エスクロー信託
(2) 本店所在地	横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜STビル15階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山越 繁
(4) 事業内容	管理型信託事業
(5) 資本金の額	200百万円

2. 業務提携契約締結日 平成25年8月28日（水）

3. 業務取扱開始日 平成25年9月2日（月）

4. 取扱店舗 全店（72店舗）

5. 株式会社山田エスクロー信託を通じた主なサービス内容

(1) 遺言信託

遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務。

(2) 遺産整理業務

財産の調査・財産目録の作成・分割協議書作成のお手伝い・名義書換までを相続人に代わってお引き受けする業務。

以上